

こころの鈴 通信

No.7
小学生版
平成29年8月22日

こんなとき👍こころの鈴にでんわしよう

でんわ 0120-200-195 (むりょう)

なんとなくがっこうへ行きたくない。

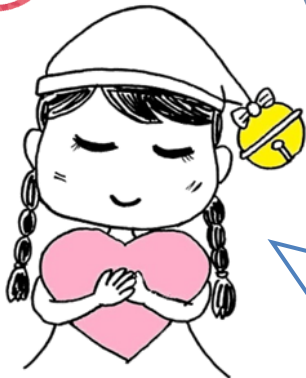
運動会の練習がにがてだ。

私だけひとりぼっちになることが多い。

たんじょう日にわたしだけさそってもらえなかった。

ともだちにいやなことを言われた。

授業中うるさくて勉強に集中ができません。



なつやすみはゆっくり休めたかな。2学期がはじまりましたね。

こころの鈴は“子どものための相談室”です。

わたしたちは、皆さんのお話をいっしょけんめいに聞きます。

すっきりした気持ちになったり、解決策がうかぶかもしれません。わたしたちと一緒に考えましょう。

「子どもの権利」をまもる、子どもの権利擁護委員から

メッセージ

4月より新しい擁護委員の先生をお迎えしました。



石曾根正勇 先生

私たちには、毎日いろいろなできごとが起こります。どうすればいいか困ってしまうこともよくありますね。

そんな時こそ“こころの鈴”に電話をしてください。いっしょに考えましょう。きっと、心が楽になりますよ。



北川和彦 先生

8月は外遊びや地区の行事に参加できましたか？

こころの鈴は、楽しかったことの話も聞きますよ。どんなことでもいいので電話をしてみてください。



平林優子 先生

夏休みのあとに、新しい目標をたてるのはどうでしょうか。

私は、1日10回ちがう人に「ありがとう」を言うことにしてみました。

みなさんも考えてみてはいかがでしょうか？



まつもとしこ けんり かん じょうらい たいせつ けんり
 松本市子どもの権利に関する条例で、大切にしている権利ってどんなことですか？

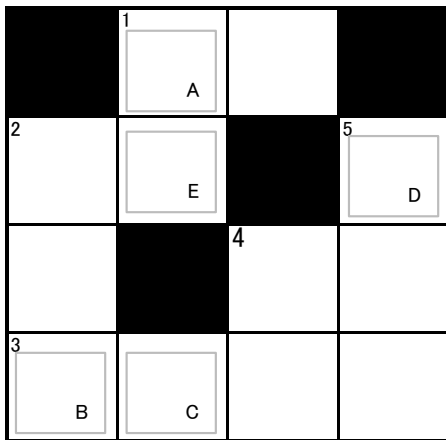
せいかつ
 安心して生活するって
 どんなこと？

こんかい あんしん いきるけんり
 今回は、「安心して生きる権利」についてお話しします。
 それは、戦争などがなく、平和や安全がある中で、子どものみなさんが、「差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」を約束しています。

どりょく か
 がまんや努力では変えられないこともあります。勇気を持って、大人に自分の気持ちを伝えてみましょう。
 松本のすべての大人は、子どもたちの安心を守っていきます。

たとえば・・・

- いのち たいせつ
命を ⇒ 大切に。されている
- じしん こうずい まも
地震や洪水から ⇒ 守られる
- じぶん
自分らしさを ⇒ みとめてもらえる
- たたり けつたり ⇒ されない
- いじめ ⇒ 受けない
- ぎゃくたい ⇒ されない
- いやなことを ⇒ されない
- はん た
ご飯を ⇒ 食べることができる
- う
ケガのとき ⇒ てあてを受けることができる
- びょうき びょういん
病気の時 ⇒ 病院に行く
- じぶん おも い き
自分の思いを ⇒ 言える。聞いてもらえる
- ゆめ
夢を ⇒ 持つことができる



【ヒント】

【タテのカギ】

- 1 顔のよこに2つついている、ギョウザみたいな音を聞くところ。
- 2 きのうち、きょう ○○○。良いことがあるといいね
- 4 トランプじゃないカードゲーム。カードが1枚になるときは、「○○」と言わないとおてつきだよ。
- 5 今人気の○○○かんじドリル。1年生用から6年生用まである。

【ヨコのカギ】

- 1 水道をひねると、ジャー
- 2 虫や魚をとるときに必要なになり、何本もの糸でできている。
- 3 春に食べる、竹のあかちゃん。
- 4 春か秋に全校で行う、○○どう会

A・B・C・D・Eのことばをならべてみよう。長野県出身の力士です。答えは、通信のどこかにあるよ。

保護者の
 皆さんへ

子どものこと、一緒に考えてみましょう。
 そして、子どもと一緒に考えてみましょう。

夏休み、子どもさんと楽しく過ごしましたか…

二学期が始まりましたね。

また、学校での出来事、友達とのこと、気になりますね。
 子どもは、子どもの世界の中でケンカして学んで大きくなっていきます。

日々の変化を見守りながら「いつでも、どんな事でも一緒に考えるよ」ってメッセージが伝わっていると、子どもは安心して困ったときは自分から話してきます。

子どもと一緒に考えて、そして悩んだらお電話下さい。私達も一緒に考えます。

まつもとしこ けんりそだんしつ すず
 松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』

～秘密は守ります～

●電話で相談 0120-200-195 (無料)

●会って相談 ころの鈴まで来てください。
 来られない時は、お電話をください。

●受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時
 金曜日 午後1時～8時

●場所 松本市大手3-8-13
 松本市役所大手事務所2階